

<対策のポイント>

社会的課題に対応する農林水産・食品分野の国際標準化の議論に積極的・戦略的に関与する取組を実施するとともに、社会的課題への対応に寄与する新たなJAS等の規格の活用・啓発に向けた取組や、これらの分野の新規規格の制定等を推進します。

<事業目標>

- 農林水産・食品分野において我が国が強みを有する技術・取組を国際標準に反映
- JAS規格の制定件数（91件〔2023年〕→100件〔2030年〕）

<事業の内容>

1. 国際標準の議論への積極的・戦略的な関与

4（6）百万円

- ① 国際標準化機構（ISO）における「スマート農業」に関連する国際標準化の議論の動向を把握し、我が国の強みのある分野における新たなJASの制定やISO提案についての戦略を検討します。
- ② ISOにおける国際標準化の議論に積極的・戦略的に対応するため、ISOに新たに設置されたスマート農業関連の専門委員会等に対応するための国内委員会を設置し、国内体制を整備します。

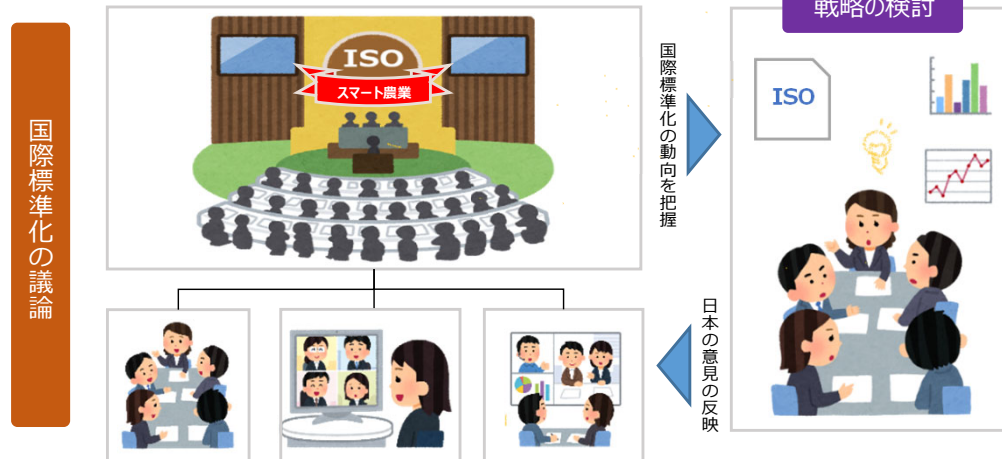
2. 社会的課題に対応する規格等の活用・普及推進調査事業

8（8）百万円

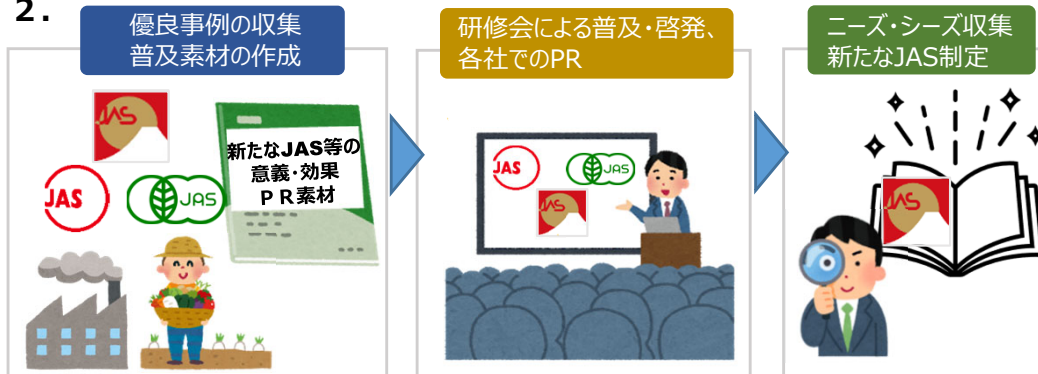
- ① 持続可能な食料システムに貢献するJAS等の規格について、認証製品の取扱いの具体的な意義等について事例収集し、これらの規格の認知度向上・普及のための素材を作成します。
- ② ①の素材を活用したセミナー等を通じて、流通・小売業者等に規格の意義や効果等をPRする取組を行います。あわせて、規格の認証事業者やその製品を取り扱う流通事業者等が、消費者に対しこれらの規格をPRする取組を推進します。
- ③ 生産者・食品事業者を対象として、規格・認証の意義・機能・効果等を理解し、普及できる人材の育成のための研修会を実施します。
- ④ 社会的課題への対応に寄与する新規規格のニーズ・シーズを収集するとともに、それを踏まえた新規規格の制定等の取組を推進します。

<事業イメージ>

1.



2.



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室（03-6744-2098）